

1 総 括

第1期アクションプランを平成28年度に策定してから、4年が経過いたしました。

アクションプランに定めるマネジメント方針に適合する令和元年度における個別施設の取組状況を整理すると下記のとおりとなります。

(1) 公共施設マネジメントの取組状況

(金額は千円未満四捨五入)

公共施設(建物)に係るマネジメント

◇公共施設(建物)延べ床面積の総量削減の取組

■使いやすさ、環境や防災への配慮など機能重視型の公共施設への転換

- 教職員住宅浴室・脱衣室改修(3,866千円)
- 市総合庁舎非常用電源設置(35,530千円)
- 観光物産センタートイレ修繕(2,530千円)
- 星の降る里百年記念館冷暖房機器更新(11,550千円)
- 保健福祉施設すばるエアコン設置(19,926千円)
- 小学校 Wi-Fi 環境整備事業(9,752千円)

計 83,154千円

■規模の適正化や他施設との複合化等の検討を踏まえた大規模改修

- 公営住宅すみれ団地建替建築(3号棟)(119,900千円)
- 公営住宅すみれ団地建替機械設備(3号棟)(12,430千円)
- 公営住宅すみれ団地建替電気設備(3号棟)(10,978千円)
- 公営住宅すみれ団地建替工事管理業務(3号棟)(1,870千円)
- 公営住宅すみれ団地集会所建設建築(86,350千円)
- 公営住宅すみれ団地集会所建設機械設備(13,970千円)
- 公営住宅すみれ団地集会所建設電気設備(6,732千円)
- 公営住宅すみれ団地外構整備(11,110千円)
- 公営住宅すみれ団地集会所外構整備(14,960千円)
- 公営住宅すみれ団地集会所建設工事管理業務(3,520千円)
- 公営住宅すみれ団地建替工事実施設計(6,600千円)
- 公営住宅すみれ団地建替工事地質調査(4・5・6・7号棟)(6,117千円)
- 宿泊交流センター建設工事地質調査業務(2,585千円)
- 宿泊交流センター建設工事基本・実施設計(13,970千円)

- 星遊館改修建築(247,320 千円)
 - 星遊館改修機械設備(208,440 千円)
 - 星遊館改修電気設備(36,688 千円)
 - 星遊館改修工事管理業務(6,264 千円)
- 計 809,804 千円**

■老朽化が著しく使用に耐えない施設の計画的除却

- 芦別小学校旧教職員住宅除却(5,400 千円)
 - 上芦別小学校旧教職員住宅除却(12,442 千円)
- 計 17,842 千円**

◇長寿命化の取組によるライフサイクルコスト縮減の取組

■予防保全の取組による耐用年数の延長

- 健民センター管理住宅屋根修繕(1,728 千円)
 - 芦別小学校低学年棟屋上防水(15,984 千円)
 - 公営住宅ひばり第二団地屋根葺替工事(59-H1号棟)
(6,210 千円)
 - 公営住宅ひばり第二団地屋根葺替工事(59-H2号棟)
(6,156 千円)
- 計 30,078 千円**

インフラに係るマネジメント

◇長寿命化によるコスト縮減と計画的・効率的な改修・更新の推進

■長寿命化によるコストの縮減

- 市道区画線補修(2,311 千円)
 - さつき通舗装補修(8,748 千円)
 - なまこ山線舗装補修(4,860 千円)
 - 下水道管路施設調査清掃業務(8,030 千円)
 - 下水道マンホール内ポンプ所保守点検業務(1,188 千円)
- 計 25,137 千円**

■市民生活や経済活動が円滑に行えるインフラの維持

- 南1条2線道路改良(8,100 千円)
 - 北6条西線道路改良(12,960 千円)
 - 北5条東1丁目24線道路改良(6,782 千円)
 - 西4丁目2線道路改良(15,228 千円)
 - 北3条東1丁目13線道路改良(6,912 千円)
 - 道道野花南芦別線朝日橋配水管布設替(59,730 千円)
 - 道道芦別停車場線配水管布設替(20,999 千円)
 - 道道旭川芦別線配水管布設替(13,585 千円)
 - 新城川護岸整備(4,499 千円)
 - 泥川護岸整備(4,796 千円)
- 計 153,591 千円**

■橋りょう・上下水道の財政負担の平準化を目指した効率的な更新

- 北3条東1丁目13線配水管布設替(1,577 千円)
 - 北5条東1丁目24線配水管布設替(1,674 千円)
 - 南1条2線配水管布設替(5,486 千円)
 - 浄水場浄化槽更新(2,236 千円)
 - 浄水場No.3取水ポンプ分解整備(1,706 千円)
 - 浄水場処理水濁度計更新(2,257 千円)
 - 浄水場火災報知設備更新(1,663 千円)
 - ことぶき通配水管布設替(18,557 千円)
 - 北6条西2丁目11線ほか2路線配水管布設替(16,280 千円)
- 計 51,436 千円**

(2) 公共施設の現状

ここでは、アクションプランにおいて定めた公共施設マネジメント方針の対象とした表1に示す平成27年度末現在の本市の保有する公共施設が、公共施設マネジメントの取組によって、どのように変化したのかを検証します。

表1 対象施設一覧

(1) 建物	大分類	中分類	平成27年度		令和元年度		主な施設
			施設数 (棟)	延べ床 面積(m ²)	施設数 (棟)	延べ床 面積(m ²)	
①市民文化系施設	i 集会施設		11	4,686	10	4,672	各研修センター、生活館等
	ii 文化施設		2	3,624	2	3,624	市民会館等
②社会教育・学校教育系施設	i 図書館		1	1,355	1	1,355	図書館
	ii 博物館等		3	2,246	3	2,246	星の降る里百年記念館等
	iii 学校		15	25,481	15	25,481	小中学校
	iv その他教育施設		1	810	1	810	学校給食センター
③スポーツ・レクリエーション、公園施設	i スポーツ施設		10	13,383	9	12,749	青年センター、総合体育館等
	ii レクリエーション施設		15	3,088	13	2,908	各オートキャンプ場、道の駅等
	iii 保養施設		12	11,938	12	11,658	健民センター施設群等
	iv カナディアンワールド公園等		28	5,271	28	5,271	カナディアンワールド公園施設群等
④子育て支援、保健・福祉系施設	i 幼保・子ども園		1	771	0	0	
	ii 幼児・児童施設		2	2,622	2	2,622	子どもセンターつばさ等
	iii 高齢者福祉施設		6	5,439	6	5,439	総合福祉センター、静和荘等
	iv 保健施設		1	685	1	685	保健センター
	v 高齢者保健福祉施設		1	4,185	1	4,185	すばる
⑤公営住宅	i 公営住宅		111	79,226	115	80,806	公営住宅15団地
	ii 改良住宅		134	45,517	122	42,775	改良住宅5団地
	iii 特定公共賃貸住宅		3	2,025	3	2,025	特定公共賃貸住宅1団地
⑥病院施設	i 病院施設		1	12,574	1	12,574	市立病院
⑦行政系、供給処理、その他施設	i 庁舎等		2	6,065	2	6,065	総合庁舎等
	ii 消防庁舎等		7	3,468	7	3,468	新消防総合庁舎、分団詰所等
	iii その他行政系施設		3	1,968	3	1,968	車両センター等
	iv 供給処理施設		2	965	2	965	ごみ処理センター等
	v その他施設		45	7,709	23	3,987	斎場、教職員住宅等
合計			417	245,101	382	238,338	
(2) インフラ	大分類	平成27年度 主な施設と規模等			令和元年度 主な施設と規模等		
	①道路	市道総延長333km			市道総延長333km		
	②橋りょう	橋りょう数77橋			橋りょう数73橋		
	③上水道	管路延長195km、取水・浄水施設3施設、配水池7施設			管路延長195km、取水・浄水施設3施設、配水池7施設		
	④下水道	管路延長122km、マンホール内ポンプ所14箇所			管路延長122km、マンホール内ポンプ所14箇所		
	⑤公園	都市公園44箇所、普通公園15箇所			都市公園42箇所、普通公園15箇所		
	⑥その他	農業用水路8,705m、河川護岸			農業用水路8,705m、河川護岸		
(3)その他遊休施設などの普通財産等	旧小学校、旧保健センター等 (50棟17,867㎡)			旧小学校、旧保健センター等 (57棟19,451㎡)			

※建物は、公共施設白書で把握した建物のうち、50㎡未満の建物を除き、新消防総合庁舎を含みます。

① 建物（その他遊休施設などの普通財産等を含む）

本市が保有する令和元年度末の公共施設（建物）は、建物総数が 439 棟で、延べ床面積の合計は 25 万 7,789 ㎡となっています。平成 30 年度末と比較すると、旧教職員住宅（4 棟）の老朽化の著しい不用な施設を除却・売却したものの、公営住宅（あけぼの団地 2 棟）の建設により、2 棟減 81 ㎡が増加しています。

また、用途別面積の状況は図 1 に示すとおり、公営住宅が 48.7%と総面積が最も大きく、次にスポーツ・レクリエーション、公園施設で 12.7%、3 番目に社会教育・学校教育系施設の 11.6%となっています。

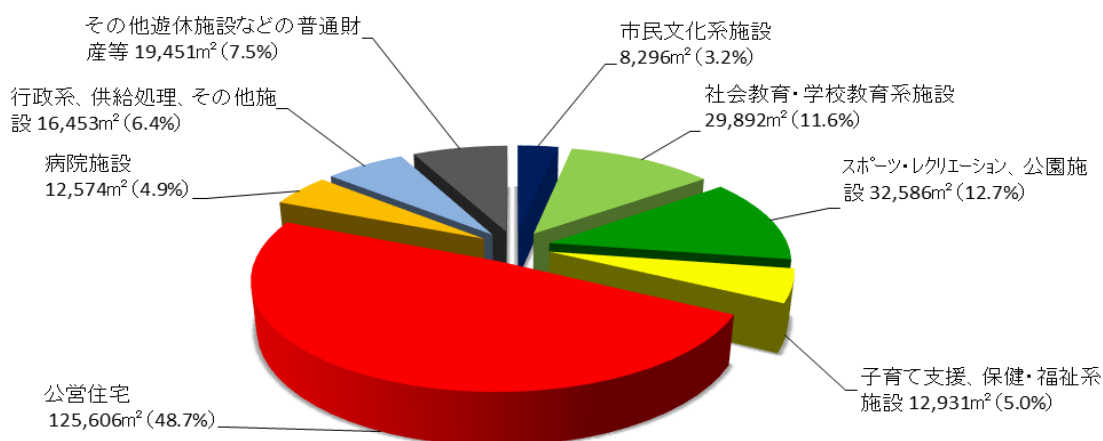


図 1 建物の用途別面積の状況【令和元年度末現在、50㎡以下の建物を除く】

次に、経過年数別の建物の状況は、表 2 に示すとおり、昭和 63 年度以前に建てられた築 30 年以上経過した建物が 331 棟で、延べ床面積は約 18.1 万㎡と全体の 7 割を占めています。特に遊休施設などの普通財産等を除く、現状、市民利用に供している公共施設においては、築 30 年以上経過した建物が、延べ床面積で約 16.7 万㎡、7 割に上っています。

令和元年度においては、旧教職員住宅の除却・売却により 4 棟 647 ㎡の建物を削減していますが、あけぼの団地 1 棟 426 ㎡の増加となり、保有する建物全体の 0.3%が増加となっています。築 30 年以上経過した建物は、アクションプランの表 2 で示している平成 26 年度末数値 147,186 ㎡と比較すると、面積で 33,334 ㎡の増加、比率では平成 26 年度の 56.4%から 13.6 ポイント上昇しており、建物全体の老朽化の度が高まっています。

また、築 20 年以上 30 年未満の建物は、延べ床面積で約 4.0 万㎡、全体の 15.6%を占めており、現状のまま経過すると今後 10 年間で築 30 年を超える建物は、延べ床面積が約 22.1 万㎡で、全体に占める割合は 85.6%に上ることとなります。

平成 30 年度からの建物の異動状況は、表 3 のとおりであり、健民センターオートキャンプ場のように役割を終えた施設を普通財産に変更し、将来的には旧教職員住宅のように除却・売却するなど、老朽化が著しいものは順次適正な管理を予定しています。

なお、市民一人当たりの建物延べ床面積の推移は表 4 に示すとおりで、令和元年度末は、19.22 ㎡/人で、前年度に比べて 0.01 ポイント増加しています。

表2 経過年数別建物の状況

(単位:棟、㎡、%)

区分	経過年数 (建設年度)		10年未満 (H21~30)		10年以上 20年未満 (H11~20)		20年以上 30年未満 (H元~H10)		30年以上 (~S63)		合計	
	棟数	面積	棟数	面積	棟数	面積	棟数	面積	棟数	面積	棟数	面積
①市民文化系施設							1	574	11	7,722	12	8,296
i 集会施設							1	574	9	4,098	10	4,672
ii 文化施設									2	3,624	2	3,624
②社会教育・学校教育系施設							1	1,499	19	28,393	20	29,892
i 図書館									1	1,355	1	1,355
ii 博物館等							1	1,499	2	747	3	2,246
iii 学校									15	25,481	15	25,481
iv その他教育施設									1	810	1	810
③スポーツ・レクリエーション、公園施設	1	219	9	8,608	35	9,400	17	14,359	62	32,586		
i スポーツ施設					3	8,060	4	518	2	4,171	9	12,749
ii レクリエーション施設					6	548	3	1,354	4	1,006	13	2,908
iii 保養施設	1	219					3	2,411	8	9,028	12	11,658
iv カナディアンワールド公園等							25	5,117	3	154	28	5,271
④子育て支援・保健・福祉系施設			2	2,622	2	5,634	6	4,675	10	12,931		
i 幼保・子ども園									0	0	0	0
ii 幼児・児童施設					2	2,622					2	2,622
iii 高齢者福祉施設							1	1,449	5	3,990	6	5,439
iii 保健施設									1	685	1	685
iv 高齢者保健福祉施設							1	4,185			1	4,185
⑤公営住宅	13	6,483	11	15,479	12	14,588	204	89,056	240	125,606		
i 公営住宅	13	6,483	11	15,479	9	12,563	82	46,281	115	80,806		
ii 改良住宅									122	42,775	122	42,775
iii 特定公共賃貸住宅							3	2,025			3	2,025
⑥病院施設									1	12,574	1	12,574
⑦行政系、供給処理、その他施設	5	2,793	4	888	5	2,691	23	10,081	37	16,453		
i 庁舎等									2	6,065	2	6,065
ii 消防庁舎等	1	2,363							6	1,105	7	3,468
iii その他行政系施設							1	1,458	2	510	3	1,968
iv 供給処理施設					1	591	1	374			2	965
v その他施設	4	430	3	297	3	859	13	2,401	23	3,987		
合計	19	9,495	26	27,597	56	34,386	281	166,860	382	238,338		
構成比	5.0	4.0	6.8	11.6	14.7	14.4	73.6	70.0	100.0	100.0		

その他遊休施設などの普通財産等					7	5,791	50	13,660	57	19,451		
i 遊休施設					1	2,538	7	4,810	8	7,348		
ii 貸付施設					3	2,672	27	6,315	30	8,987		
iii 除却施設								13	1,688	13	1,688	
iv その他維持する施設					3	581	3	847	6	1,428		
構成比	0.0	0.0	0.0	0.0	12.3	29.8	87.7	70.2	100.0	100.0		

合計	19	9,495	26	27,597	63	40,177	331	180,520	439	257,789		
構成比	4.3	3.7	5.9	10.7	14.4	15.6	75.4	70.0	100.0	100.0		

※ 平成30年度末現在。50㎡未満の建物を除く。

表3 建物の異動状況

	平成30年度				令和元年度				
	施設名	施設区分		年度末 状況	施設名	施設区分		年度末 状況	延べ床 面積 (㎡)
		大分類	中分類			大分類	中分類		
1	旧教職員住宅 共49、50号	その他遊休施設などの普通財産等	iii 除却施設		旧教職員住宅 共49、50号	その他遊休施設などの普通財産等	iii 除却施設	除却済	136
2	旧教職員住宅 共78、79号	その他遊休施設などの普通財産等	iii 除却施設		旧教職員住宅 共78、79号	その他遊休施設などの普通財産等	iii 除却施設	除却済	136
3	旧教職員住宅 共90～93号	その他遊休施設などの普通財産等	iii 除却施設		旧教職員住宅 共90～93号	その他遊休施設などの普通財産等	iii 除却施設	除却済	276
4	旧職員住宅 ひばり団地-市共 54②	その他遊休施設などの普通財産等	i 遊休施設		旧職員住宅 ひばり団地-市共 54②	その他遊休施設などの普通財産等	iii 除却施設		136
5	旧教職員住宅 緑泉地区 107号	その他遊休施設などの普通財産等	iii 除却施設		旧教職員住宅 緑泉地区 107号	その他遊休施設などの普通財産等	i 遊休施設	売却済	99
6	健民センターオートキャンプ場	③スポーツ・レクリエーション、公園施設	ii レクリエーション施設		旧健民センターオートキャンプ場	その他遊休施設などの普通財産等	その他維持する施設		180
7					あけぼの団地12号棟(161～166号)	⑤公営住宅	i 公営住宅		426
8					あけぼの団地集会所	⑤公営住宅	i 公営住宅		302
9	旧教職員住宅 常磐町地区57号	その他遊休施設などの普通財産等	ii 貸付施設		旧教職員住宅 常磐町地区57号	その他遊休施設などの普通財産等	i 遊休施設		88
10	旧教職員住宅 常磐町地区98、99号	その他遊休施設などの普通財産等	ii 貸付施設		旧教職員住宅 常磐町地区98、99号	その他遊休施設などの普通財産等	i 遊休施設		136

※ 令和元年度末現在で建設・除却・売却等を年度内に行ったものを記載

表4 市民一人当たり建物延べ床面積の推移

区分 年度	年度末 人口 (人)	延べ床面積(㎡)			市民1人当たり面積(㎡/人)		
		公共施設	遊休施設等の普通財産	合計	公共施設	遊休施設等の普通財産	合計
平成26年度	15,208	242,738	17,867	260,605	15.96	1.18	17.14
平成27年度	14,769	245,101	17,867	262,968	16.60	1.21	17.81
平成28年度	14,288	245,101	17,420	262,521	17.15	1.22	18.37
平成29年度	13,855	240,624	18,532	259,156	17.37	1.34	18.71
平成30年度	13,413	237,790	19,918	257,708	17.73	1.48	19.21
令和元年度	13,002	238,338	19,451	257,789	17.77	1.45	19.22

② インフラ

本市が管理する令和元年度末におけるインフラの状況について、アクションプラン策定時に用いた平成 26 年度末の数値と比較することにより、アクションプランに基づく取組について検証することとします。

道路については、表 5 に示すとおりで、一般道の延長が約 331 k m、面積は約 230.6 万㎡となっています。平成 26 年度末と比較すると延長が 1.6 k m減少していますが、毎年度必要に応じて、市道の認定・廃止を実施しています。

なお、自転車歩行者道については、延長及び面積に増減は生じていません。

表5 道路の現状

区分		延長(m)	面積(㎡)
一般道	1級市道	70,251	610,327
	2級市道	81,590	595,802
	その他の市道	179,381	1,100,206
	合計	331,222	2,306,334
自転車歩行者道		1,620	6,201

橋りょうについては、表 6 のとおりで総数は 73 橋で、平成 26 年度末の数値と比較すると 4 橋減少していますが、平成 29 年度末から総数の変更はありません。

建設後 50 年を経過した老朽化橋りょうは、平成 29 年度から 3 橋増加の 13 橋となっており、全体の 17.8%を占めていますが、一方で、緑泉橋等の舗装補修を行うなど老朽化した橋りょうの安全確保の取組も進めています。

表6 規模別・経過年数別橋りょうの現状

(単位:橋)

区分	経過年数						計
	10年未満	10年以上 20年未満	20年以上 30年未満	30年以上 40年未満	40年以上 50年未満	50年以上 60年未満	
5m未満	2	1	0	4	1	2	10
5~15m未満	1	2	6	6	4	5	24
15m以上	1	5	6	11	10	6	39
合計	4	8	12	21	15	13	73

上水道については、表 7 に示すとおりで、導水管、送水管及び配水管を合わせた延べ延長は約 195 k mで、平成 26 年度と比較すると 593.05m減少しています。また、総延長約 195 k mのうち、法定耐用年数の 40 年に対して 30 年以上経過している管路の割合は 44.5%で、平成 26 年度と比較して、13.2 ポイント上昇しています。

また、このうち 40 年以上経過した管路の延長は平成 26 年度の 9.15%から 13.95%と 4.8 ポイント上昇しています。

なお、管路以外の芦別浄水場や上芦別配水池、新城滅菌池及び配水池についても、老朽化が進んでいますが、適切な維持管理と計画的な設備の更新などにより、安定した上水の供給を維持しています。

下水道については、汚水管が約 114 k m、雨水管が約 8 k m、マンホール内ポンプ所が 14 箇所であり、施設設備については、平成 26 年度と比較して増減は生じていません。また、管路施設の調査、清掃業務を委託するなど、適切な維持管理に努めています。

表7 上水道施設の現状

○管路 (単位:m)

管路	区分	経過年数別の管路延長					合計
		10年未満	10年以上 20年未満	20年以上 30年未満	30年以上 40年未満	40年以上	
導水管	芦別浄水場			27.00	53.40		80.40
	西芦別浄水場			239.80			239.80
	新城取水塔			554.06		1,488.94	2,043.00
送水管	上芦別配水池	3.00				2,738.00	2,741.00
	旭配水池				3,495.65		3,495.65
	西芦別配水池			335.00			335.00
	新城配水池			1,122.00		378.00	1,500.00
配水管	上芦別配水区	20,071.21	19,464.37	30,727.93	48,760.37	21,291.07	140,314.95
	旭配水区	737.55	3,432.75		6,474.87		10,645.17
	西芦別配水区		1,129.54	29,172.17			30,301.71
	新城配水区	364.50	524.06		735.79	1,253.97	2,878.32
合計		21,176.26	24,550.72	62,177.96	59,520.08	27,149.98	194,575.00
構成比		10.88%	12.62%	31.96%	30.59%	13.95%	100.00%

○施設

施設名	規模・能力	建設年	経過年数	施設名	規模・能力	建設年	経過年数
芦別浄水場	10,000m ³	S48年	47年	旭配水池 No.2	200m ³	H18年	14年
上芦別配水池 No.1	700m ³	S32年	63年	西芦別浄水場	2,094m ³	H11年	21年
上芦別配水池 No.2	1,200m ³	S32年	63年	西芦別配水池	1,200m ³	H11年	21年
上芦別配水池 No.3	1,600m ³	S48年	47年	新城滅菌池	3m ³	S45年	50年
旭配水池 No.1	320m ³	H3年	29年	新城配水池	77m ³	S45年	50年

公園については、表8のとおり、都市公園が42箇所、普通公園が15箇所（うち上芦別公園が重複）の合計で57箇所あり、平成26年度と比較すると4,638m²が減少しています。そのうち供用開始後30年以上経過した公園数は全体の7割を超えており、平成26年度の64.4%から7.5ポイント上昇しており、30年以上経過した公園の面積は約78万1,500m²で、全体の50.8%を占めています。

公園は、利用者の安全を確保するため、適切な維持管理と点検に努めるほか、利用者の少ない公園の老朽化した遊具の撤去など利用実態にあわせた見直しを進めています。

表8 公園の現状

(単位:箇所、m²、%)

区分	箇所数	面積	経過年数										
			10年未満		10年以上 20年未満		20年以上 30年未満		30年以上 40年未満		40年以上		
			箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積	
都市公園	街区公園	35	114,335			1	4,374	6	13,724	13	41,402	15	54,835
	近隣公園	4	56,586					3	43,730	1	12,856		
	運動公園	1	212,499					1	212,499				
	風致公園	1	49,622									1	49,622
	総合公園	1	206,390									1	206,390
	計	42	639,432	0	0	1	4,374	10	269,953	14	54,258	17	310,847
普通公園	15	899,514			2	15,691	3	467,457	4	36,982	6	379,384	
合計	57	1,538,946	0	0	3	20,065	13	737,410	18	91,240	23	690,231	
構成比			0.0	0.0	5.3	1.3	22.8	47.9	31.6	5.9	40.3	44.9	

このほかのインフラとして、農業用水路の芦別北部かんがい施設があり、新城町地区を中心に北部支線用水路1613.66m、西部支線用水路7091.34mなどが整備されています。

2 個別施設の現状

ここからは、個別施設の現状について記載しています。

建物については、基本情報として、棟ごとに建築年度、主体構造、経過年数や延床面積等を記載しているほか、当該施設に係る費用の総体となる行政コストや利用状況など令和元年度の状況について記載しています。

インフラについては、道路や水道管路など1路線ごとに表記することが困難なことから、基本情報の記載は省略し、インフラの種別ごとの行政コスト等の令和元年度の状況を記載しています。インフラに係る基本情報は、10～11頁をご参照ください。

なお、個別施設の現状をご覧になるにあたって、記載項目の定義や設定根拠など、下記の解説をご確認ください。

【解説】

1 基本情報について

◇耐震基準

「旧」・・・昭和56年6月1日以前の旧耐震基準に基づき建てられた施設

「新」・・・昭和56年6月1日以降の新耐震基準に基づき建てられた施設

◇耐震改修

旧耐震建築物において耐震改修が義務付けとなる施設

「○」・・・耐震改修済

「×」・・・耐震未改修

◇主体構造と耐用年数

「RC」・・・鉄筋コンクリート造（耐用年数50年）

「SRC」・・・鉄筋鉄骨コンクリート造（耐用年数50年）

「S」・・・鉄骨造（耐用年数38年）

「CB」・・・コンクリートブロック造（耐用年数38年）

「SB」・・・セラミックブロック造（耐用年数38年）

「W」・・・木造（耐用年数24年）

◇経過年数

建設年度の翌年から起算した令和2年3月31日現在の経過年数

◇老朽化率

老朽化率＝建物の経過年数÷耐用年数（小数点未満四捨五入）

2 令和元年度の状況について

◇行政コスト

行政コストは、事業運営コスト、施設管理コスト及びその他支出の合計額で、基本的に当該施設に要する総体費用の目安となります。

〈事業運営コスト〉

当該施設で行う事業運営及び行政サービスの提供等に要する費用として、人件費や事業運営委託料（指定管理委託、事業開催委託）などの費用となります。

人件費の対象となるのは、管理職以上の者を除き、当該施設を所管する係の職員、嘱託職員及び臨時職員に係る給与、報酬、賃金及び社会保険料等共済費の合計となります。

また、市総合庁舎及び消防総合庁舎を除き、職員が常駐している施設は、基本的に常駐している全職員の人件費を算定しています。職員が常駐していない施設、市総合庁舎及び消防総合庁舎における人件費は、当該施設の管理を担当する職員の当該施設管理に係る業務量を勘案し、相当分の人件費を施設数に応じて、按分して算定しています。

〈維持管理コスト〉

当該施設の維持管理に要した需用費（燃料費、光熱水費、修繕料等）、委託料（管理業務、清掃、夜間警備、保守点検等）、通信運搬費（電話料、郵便料等）、火災保険料、起債償還利子（借金の返済利息）などを算定しています。

〈その他支出〉

起債償還元金（借金の返済元金）など

◇市の負担額

上記で求めた行政コストから、当該施設に係る収入（運営費補助金、施設使用料等）を差し引いた実質的に市が税等から持ち出しし負担している額となります。

この額が正数の場合、当該施設の管理運営に当たり、当該施設の収入だけでは管理運営費を賄っていないことになります。

逆に、この額が負数（マイナス表示）の場合は、単年度で見た場合に収入が管理運営経費を上回っていることになります。しかしながら、当該施設のライフサイクルコスト（設計・建設、維持管理、経年劣化に伴う改修、寿命に伴う解体除却までに至る施設の生涯にわたる経費）を考慮した場合、一般的に市の負担（持ち出し）の方が多くなることが想定されます。

◇市民1人当たり負担額

市の負担額を令和元年度末人口13,002人で除した、市民一人当たりの負担額

◇開館日数

令和元年度中に当該施設が開館された日数、又は利用された日数。（左記に該当しない施設は、「-」表示又は余白に設定値を記載しています。）

◇年間利用者数

令和元年度中における当該施設の利用者数。（左記に該当しない施設は、「-」表示又は余白に設定値を記載しています。）

◇1日平均利用者数

当該施設の年間利用者数を開館日数で除した1日平均の利用者数

◇取組内容及び金額

令和元年度中に実施された当該施設に係る改修工事等の内容及び金額、又は当該施設の統廃合等根本的な事項について記載しています。